



Health

健康づくり

行方市健康増進課（北浦保健センター内）

☎ 0291-34-6200

インフルエンザワクチンの接種について

今季のインフルエンザの予防接種は、季節性インフルエンザと新型インフルエンザワクチンが1つになったもの（三価ワクチン）になり、全国民が接種対象者となります。

昨年度は、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの予防接種を希望した場合、別々の接種が必要でした。そのため、接種者の身体的負担・金銭的負担が大きかったと思います。

今年度については、国の方針により、10月1日から両方混合されたワクチンを接種することになり、負担も最小限度におさえられるようになりました。また、高齢者及び低所得者の方には、接種費用を助成します。

接種対象者	行方市民全員（1歳未満の乳児については、接種を行っても十分な免疫をつけることが困難と考えられますが、保護者が強く希望する場合は接種可能です。） ※昨年と違い優先接種対象者は定められておりません。	
助成対象者及び内容	低所得者（生活保護受給者及び市民税非課税世帯に属する方）	全額免除
	高齢者（65歳以上の方及び60～64歳までの方で内部疾患1級の方。）	2,500円助成（超える金額は個人負担になります。）
インフルエンザワクチン接種についての詳細は、今月、市報などと一緒に配布したチラシをご覧ください。		
問合せ先	健康増進課（北浦保健センター） ☎ 0291-34-6200	

乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を利用しましょう！！

昨年度に引き続いて今年度も「女性特有のがん検診推進事業」が実施されます。この事業は、乳がん・子宮頸がん検診の受診率アップ、検診受診のきっかけづくりを目的としているものです。『無料クーポン券』『女性のためのがん検診手帳』を対象となる方へ9月17日に発送しました。ぜひ、ご利用ください。

★★対象者★★

◇乳がん（マンモグラフィ）検診		◇子宮頸がん検診	
年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	S44.4.2 ～ S45.4.1	20歳	H元.4.2 ～ H2.4.1
45歳	S39.4.2 ～ S40.4.1	25歳	S59.4.2 ～ S60.4.1
50歳	S34.4.2 ～ S35.4.1	30歳	S54.4.2 ～ S55.4.1
55歳	S29.4.2 ～ S30.4.1	35歳	S49.4.2 ～ S50.4.1
60歳	S24.4.2 ～ S25.4.1	40歳	S44.4.2 ～ S45.4.1

※年齢は前年度（平成21年4月2日から平成22年4月1日までの間）に到達した年齢です。

※今回の通知は、国の規定により平成22年4月20日を基準日として送付しています。基準日以降に転入された方は、基準日に住民登録のあった市町村から送付されたクーポン券との交換が必要です。健康増進課へお問合せください。

※有効期限は交付日から6ヵ月間となっております（平成23年3月末まで）。ゆとりをもって早めに受診しましょう！！

【問合せ先】健康増進課（北浦保健センター） ☎ 0291-34-6200